

重要取組シート

子ども青少年局 子ども青少年育成部
子ども相談所

取組項目	子どもの虐待防止																				
現状・課題	<p>【経過・現状】</p> <p>○児童虐待相談対応件数は、依然として高い水準で推移している。</p> <p>＜児童虐待相談対応件数の推移＞ (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども相談所</td><td>2,339</td><td>2,209</td><td>2,395</td><td>2,060</td></tr> <tr> <td>区子育て支援課</td><td>986</td><td>1,064</td><td>935</td><td>1,646</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,325</td><td>3,273</td><td>3,330</td><td>3,706</td></tr> </tbody> </table> <p>※区子育て支援課の R5 増加は、システム更新による集計方法の変更があったため (同じ子どもについて通告が複数回あった場合、通告毎に件数を計上)</p> <p>【課題】</p> <p>○増加する児童虐待事案に対応するための児童福祉法に基づく配置基準や児童相談所運営指針に沿った人材の確保と育成</p> <p>○一時保護所の定員超過の常態化を改善するための早急な一時保護先の確保と保護に至らないようにする取組の実施</p> <p>○虐待の早期発見に向けた通告の徹底に関する周知や虐待の根絶に向けた啓発</p> <p>○虐待の未然防止から、発見、支援に至るまで各関係機関の切れめのない連携推進</p>	年 度	R2	R3	R4	R5	子ども相談所	2,339	2,209	2,395	2,060	区子育て支援課	986	1,064	935	1,646	計	3,325	3,273	3,330	3,706
年 度	R2	R3	R4	R5																	
子ども相談所	2,339	2,209	2,395	2,060																	
区子育て支援課	986	1,064	935	1,646																	
計	3,325	3,273	3,330	3,706																	
取組の内容	<p>○児童福祉司及び児童心理司の確保を含む子ども相談所の体制強化と、これに伴う人材育成を図る。</p> <p>○一時保護所サテライトを早急に整備する。また、親子関係再構築支援プログラムを拡充し、児童虐待の再発防止に努める。</p> <p>○児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応にオール大阪で取り組むことにより、重大な児童虐待「ゼロ」の実現をめざすため、大阪児童虐待防止推進会議において決定した次の取組を実施する。</p> <p>①オール大阪での啓発活動：児童虐待防止推進月間である 11 月を中心に幅広く周知するための啓発を行う。</p> <p>②精神科医療機関との連携：精神的に不安定な保護者に適切な支援を行うため、精神科医療機関と連携し虐待の未然防止に繋げる。</p> <p>③警察との定期的な合同研修：警察・児童相談所・各区子育て支援課が互いの業務内容や役割を学び相互理解を深め、今後の児童虐待対応に活かす。</p> <p>④SNS を活用した児童虐待防止相談事業：子育てに悩みを抱える親や子ども本人など、SNS により気軽に相談してもらい児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図る。</p> <p>⑤リスク事案における 24 時間以内の安全確認：「最重度最優先ルール」を設け、「最重度事案の 24 時間以内の安全確認」をめざす。</p> <p>⑥警察との虐待通告の情報全件共有：子ども相談所が受理した通告を全件共有。</p>																				

(様式 4)

スケジュール	前期 (~9月)	<input type="checkbox"/> 各区で、関係機関間で情報交換、進行管理、支援方針の見直しを行う「子ども虐待ケース連絡会」、「要支援ケース連絡会」（特定妊婦含む）を3～4か月ごとに1回、「要支援ケース連絡会Ⅱ」を年に2回開催（通年） <input type="checkbox"/> 家庭引取り継続ケースにおいて、子ども相談所で定期的な情報共有を行い、リスク判断を実施（通年） <input type="checkbox"/> 一時保護所サテライトを設置し、運用を開始（9月） <input type="checkbox"/> 堺市要保護児童対策地域協議会の「区代表者会議」を開催（8～9月）	
	後期 (~3月)	<input type="checkbox"/> 児童虐待防止推進月間を中心にオレンジリボンキャンペーンを実施（11月） <input type="checkbox"/> 堺市要保護児童対策地域協議会の「代表者会議」を開催（11月） <input type="checkbox"/> 堺市要保護児童対策地域協議会関係機関研修会を開催（11月）	
	次年度 以降		
進捗の状況	前期 (~9月)	<input type="checkbox"/> 各区で、関係機関間で情報交換、進行管理、支援方針の見直しを行う「子ども虐待ケース連絡会」、「要支援ケース連絡会」（特定妊婦含む）を3～4か月ごとに1回、「要支援ケース連絡会Ⅱ」を年に2回開催（7～9月） <input type="checkbox"/> 家庭引取り継続ケースにおいて、子ども相談所で定期的な情報共有を行い、リスク判断を実施（4～9月） <input type="checkbox"/> 一時保護所サテライトを設置し、運用を開始（9月） <input type="checkbox"/> 堺市要保護児童対策地域協議会の「区代表者会議」を開催（8～9月）	
	後期 (~3月)		
	該当する 施策	厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実	
2025 堺市 基本 計画	寄与する KPI	—	目標値（2025年度） —
	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に
未来 都市 SDGs 計画	寄与する KPI	—	目標値（2025年度） —